

高知市指定管理者審査委員会における審査結果について

1 対象施設等

名 称 高知市青年センター
 指定予定期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

2 申請団体数 1団体

3 審査

(1) 審査委員会開催日

第1回審査委員会 令和2年10月9日（金） 審査方法等事前説明
 第2回審査委員会 令和2年10月20日（火） 申請団体面接及び書類審査

(2) 審査方法

申請団体から提出された書類の審査及び団体ごとの面接を実施し、高知市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に係る条例（平成17年条例第69号）第4条の規定による選定基準に基づき7名の審査委員が採点を行い、得点を合計した。

(3) 審査結果

総得点 一般社団法人高知市青年センターサークル協議会 1,150点（1,400点満点）

主な評価内容

高知市青年センターの設置目的である「青少年の健全な育成を図る」ことへの情熱と、教育研究所との複合施設という特性への深い理解を念頭に置いた上で、日々の業務における誠実で細やかな対応と優れた提案内容が評価された。また、同施設の持つ防災機能としての付加価値を理解し、地域住民の期待に応じて防災訓練を行う点なども評価された。

今後とも、社会教育施設として青年・青少年の学びの場であるという役割を果たすことはもとより、幅広い市民の利用に資する施設運営等にも努めていただきたい。

【高知市指定管理者審査委員会 審査集計表】

高知市公の施設に係る指定管理者の選定手続等に関する条例第4条（指定候補者の選定等）	評価項目	配点（満点）	一般社団法人高知市青年センターサークル協議会
指定施設の運営方法が、市民等の平等な利用を確保することができるものであること	1 利用者の平等確保と要望の把握及び反映	140	120
指定施設の設置の目的に照らし、その管理を効率的かつ効果的に行うことができるものであること	2 事業計画	350	286
指定施設の管理を適確に遂行するに足りる人的構成及び財産的基礎を有するものであること	3 事業者概要 4 運営体制 5 施設維持管理 6 利用者の安全確保	280	220
収支予算書の内容が、施設の管理経費の縮減が図られるものであること	7 収支状況	280	218
個人情報の取扱いを適正に行う体制が整備されていること	8 個人情報の保護	70	54
市長等が施設の性質又は目的に応じて別に定める基準	9 政策・施策推進 10 青少年行政への貢献 11 地域経済への貢献	280	252
合	計	1,400	1,150

4 審査委員会委員

(敬称省略)

	所属団体・役職名	氏名
委員長	高知市総務部 副部長	加藤 勝巳
副委員長	高知市財務部 副部長	澤村 素志
委員	高知市教育委員会 理事教育次長事務取扱	貞廣 岳士
	四国税理士会高知支部 税理士	西本 和男
	高知市青少年育成協議会 理事 高知市小中学校PTA連合会 事務局	藤田 清美
	高知市青年団協議会OB会	内田 莊一郎
	高知市社会教育委員	川田 真由美